

あなたの労働時間管理は適正ですか？

▼不払い残業防止に向けてチェックしてみましょう！

- 改正労働基準法※ の内容を知っていますか？
 ※罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されます。
 2019年4月1日施行(一部、中小企業は2020年4月1日)
- 労働時間管理に関するガイドライン※ を知っていますか？
 ※厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(2017年1月策定)
- 時間外労働は上司の指示に基づいて行っていますか？
- 労働時間の記録と確認は日々行っていますか？
- 36協定の趣旨や締結内容を良く理解していますか？
- 賃金に反映できる時間外労働が規制されていませんか？
- 労働時間について職場で十分な話し合いを行っていますか？



労働時間を見直して
ゆとりある生活を!!



不払い残業は、労働基準法違反となるだけでなく、長時間労働が放置され、こころとからだの健康を阻害する恐れがあります。

2018不払い残業防止キャンペーン実施中 平成30年11月1日▶11月30日